



内閣府 地方創生推進室
 データ連携基盤(民間) 民間データ(3D含む)
 ガバメントクラウド データセンター セキュリティ センサーネットワーク
 内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

目次

デジタル実装計画策定支援事業 概要	p.03
募集要領（類型②）	p.14
類型②申請書	p.19
今後のスケジュール	p.28
問い合わせ先	p.30

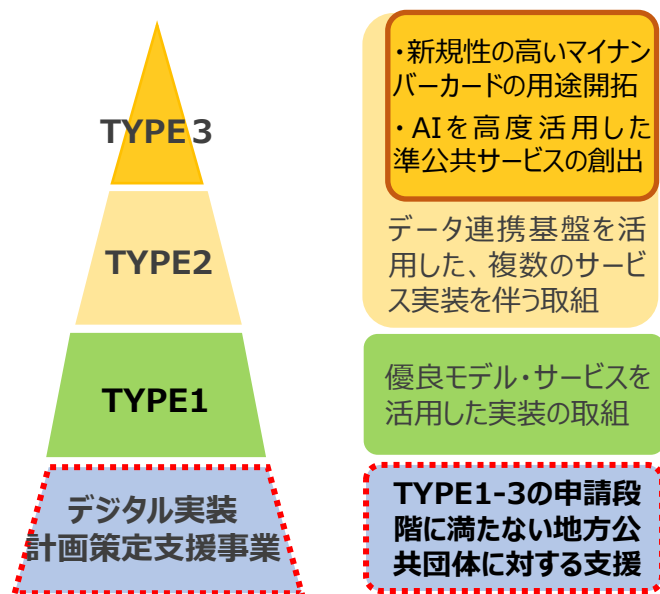
デジタル実装計画策定支援事業 概要



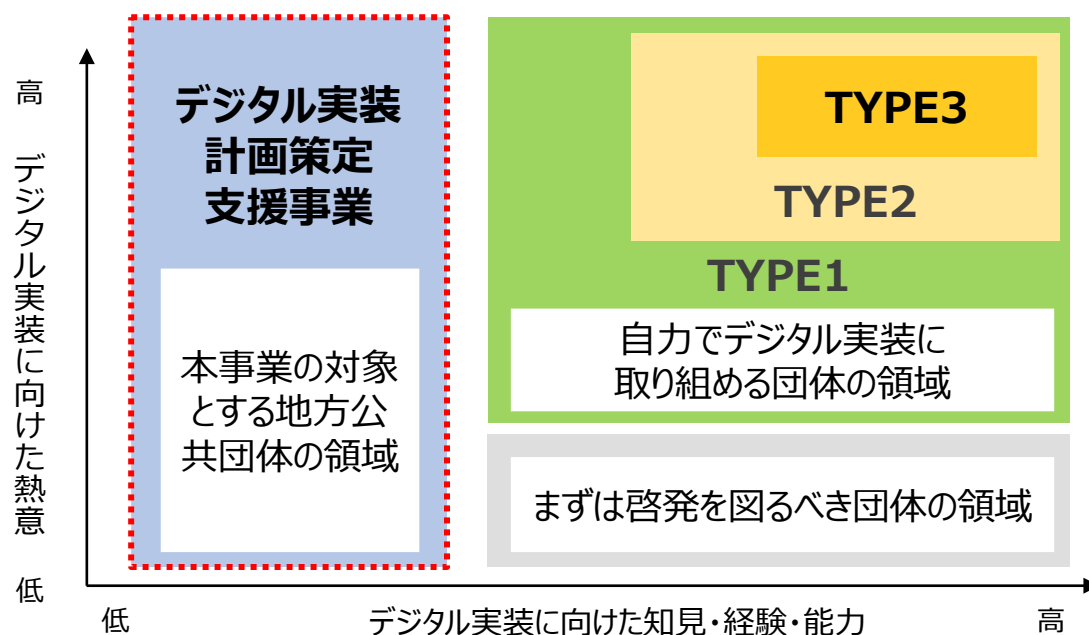
はじめに：地域へのデジタル実装促進に向けて

内閣府地方創生推進室では、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ」等により支援してきましたが、これからデジタル実装に取り組もうとする熱意のある地域の計画づくりを伴走支援する委託事業をあわせて実施します。

＜デジ田交付金デジタル実装タイプの位置付け＞



＜伴走支援の対象となる団体の位置付け（イメージ）＞



＜本事業のターゲット像＞



自治体の担当者
(実際の声)

- ・ノウハウや知識がなく、どの地域課題にデジタル実装ができるのかが分からない
- ・他業務と兼務していたり、いわゆるひとり情シスの状態のため、デジタル実装に向けた十分な検討ができない
- ・人口規模が少なく、デジタルサービスの費用対効果が分からない
- ・デジタル関連企業との協働経験や接点がない
- ・財源が限られている中、デジタル実装を進めていかなければならない など

本事業で募集する3つの類型について

地域へのデジタル実装に対する通年での伴走支援に向けて、既存の類型①・②に加え、令和6年度からは新たに類型③として広域連携事業推進枠を設け、支援先団体を募集します。

市町村単独支援枠

【類型①】

- ・市町村単位の募集（デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型を除く)及びデジタル専門人材未活用の市町村を対象)
- ・採択団体は、国の伴走支援を受けながら、デジタル実装計画を策定



都道府県包括スキーム枠

【類型②】

- ・都道府県と地元デジタル関連事業者の連携体制単位での募集
- ・都道府県及び地元デジタル関連事業者は連携して、国の支援を受けながら、対象とする管内市町村への通年の伴走支援を実施（デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型を除く)及びデジタル専門人材未活用の市町村を対象)
- ・選定された市町村は、伴走支援を受けながらデジタル実装計画を策定



新設 広域連携事業推進枠

【類型③】

- ・都道府県 + 管内の複数市町村または複数の市町村単位の募集
- ・採択団体は、国の伴走支援を受けながら、TYPE2/3の申請を前提とし、広域での共通サービスの導入に向けたデジタル実装計画を策定

※熱意のある市町村との連携も想定されるため、デジタル実装タイプの活用団体が含まれていることも許容



（各類型の狙い）

デジタル実装に対する熱意はあるが、ノウハウや経験のない団体を後押しする

デジタル実装に対するノウハウの少ない団体を、都道府県と地元デジタル関連事業者によって引き上げる

デジタル実装に対するノウハウの少ない団体も含め、同様の課題を抱える複数の団体が連携した取り組みを後押しする

次頁
詳細

類型③ 広域連携事業推進枠について（背景）

効率的かつ効果的にデジタル実装を進めるためには、類似した地域課題を抱える複数自治体が広域に連携することが重要。本事業では広域でのデジタル実装に向けた事業の創出を後押しします。

＜広域で事業を実施している地方公共団体の主な声＞



TYPE2
採択団体

既存の広域連携に関する取組みのスキームを活用し、2市1町での事業の展開を目指していたが、現状は1町のみでのサービス提供となっている。調整の余力がなく、エリア拡張の見込みは立っていない。

事業の詳細設計などにおいて、観光協会や商工会など、庁外関係者が増えてくる段階で各町との合意形成が難しい点が見受けられた。また、費用の負担方法について、調整が難航し、時間を要した。



TYPE3
採択団体

＜広域連携事業への取組に関して想定される課題＞

連携する地方公共団体との
役割分担がうまくできない

広域連携による効果を
最大化できるのか不安

費用負担の在り
方が分からない

他の地方公共団体と連携した
デジタル実装の経験がない

ステークホルダーの
巻き込み方が分からない

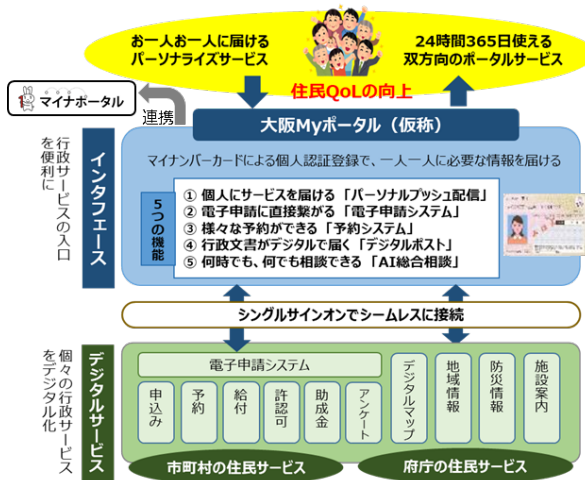
資産の持ち方をどのように
整理していくべきか
分からない



類型③ 広域連携事業推進枠について（事業例）

（例）大阪府：広域行政サービス

(R4補正) TYPE3



自治体間・官民間のデータが流通できる広域データ連携基盤と、マイナンバーカードと連携した大阪Myポータルやオンライン申請等の仕組みを、大阪府がインフラとして整備し、管内市町村に機能提供する

（例）福島県：広域行政サービス

(R4補正)TYPE2



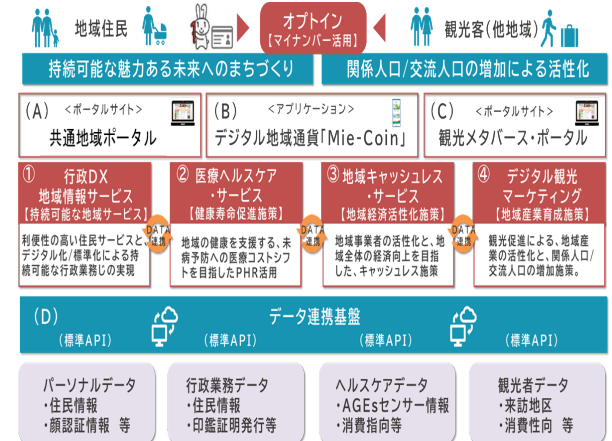
オンライン行政手続や、コミュニケーションポータル、防災サービス等、県が管内市町村に提供する共通サービスの実装に加え、市町村独自の個別サービスが個別IDを通しポータルに相乗りできる仕組みを構築する

（例）三重県多気町：広域連携サービス（行政・観光・ヘルスケア分野等）

(R3補正)TYPE2



(R4補正) TYPE3



多気町を中心に周辺4町と連携し、広域データ連携基盤を通じて、共通地域ポータルサイト、デジタル地域通貨、観光メタバース・ポータル、デジタルヘルスケアなど様々なサービスを提供する

支援内容（類型①・②）

採択された地方公共団体に対しては、地域課題の解決に資するデジタル実装に向けた取組み（デジ田交付金デジタル実装タイプへの申請等）の実現に向け、国による通年の伴走支援を実施します。

<類型①②伴走支援イメージ>

課題整理・分析

導入するサービスの
具体化

推進体制の構築

実装計画の策定

【類型①】
市町村単独支援枠

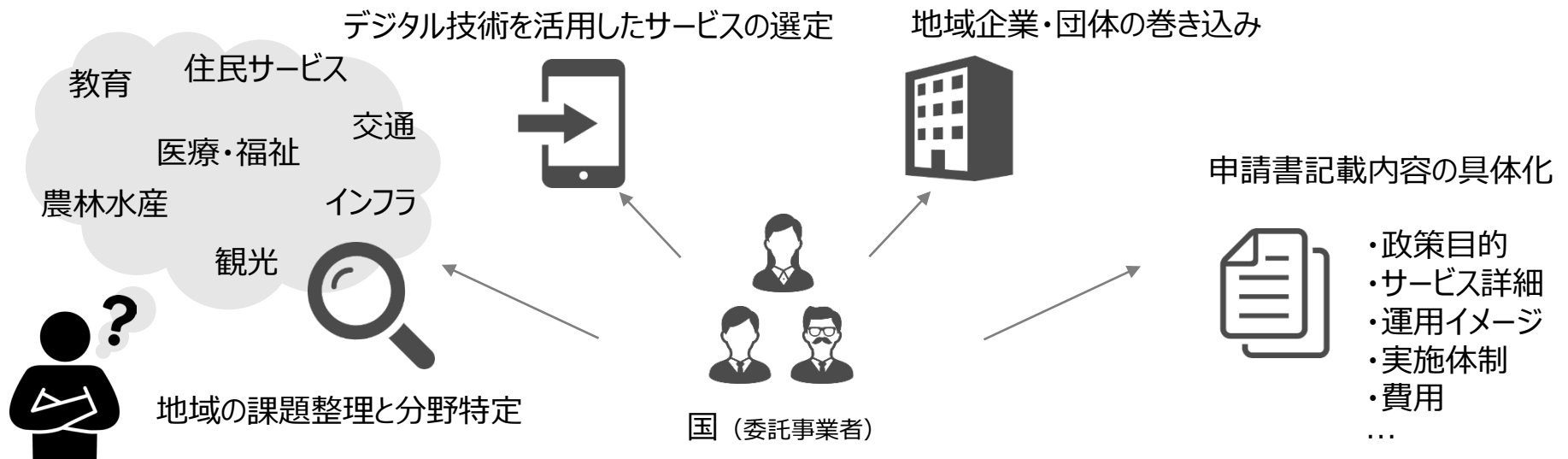
- 多数ある地域課題を整理/分析したうえで、どの分野に対しデジタル実装を行うか、実施テーマを絞り込む

【類型②】
都道府県包括
スキーム枠

- サービス提供事業者などへのヒアリングを通して、導入するサービスを具体化

- 庁内関係課や、地域企業や団体などに対しデジタル実装の協力要請・合意形成を行い、事業の推進体制を構築

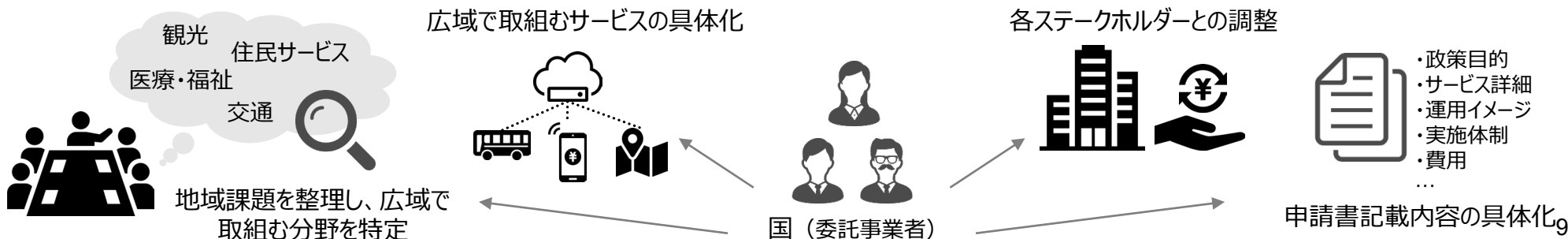
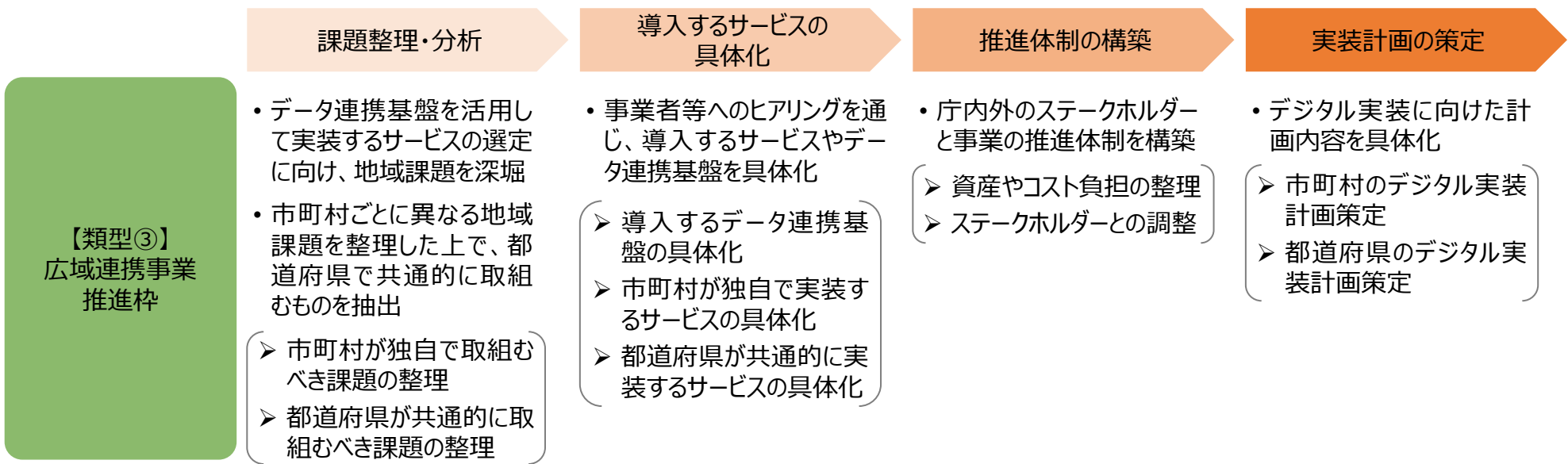
- 今までのプロセスを踏まえ、デジタル実装に向けた計画内容を具体化



支援内容（類型③）

類型③は類型①・②とは異なり、実装経験を有する市町村が含まれることも許容していますが、これは未実装団体をけん引することを想定し、より高度なTYPE2/3への申請を前提としたものを対象としています。そのため、高度な技術やノウハウが必要となるデータ連携基盤の導入や、複数分野のデジタルサービスへの実装に取り組むことになることから、より高度な伴走支援を実施します。

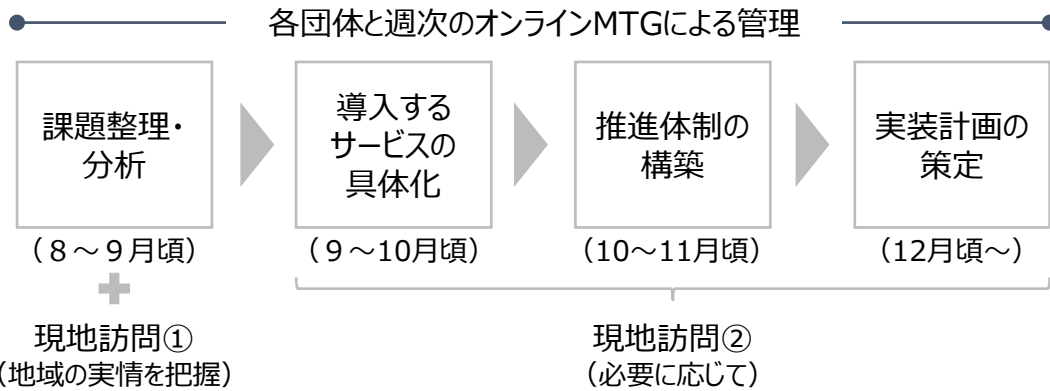
<類型③伴走支援イメージ>



伴走支援イメージ

令和5年度においては、課題分析ワークシートをはじめとする各種ツール等を活用しながら、伴走支援を実施しています。

<地方公共団体への伴走支援ステップ>



<課題の整理・分析について>

○課題分析ワークシート（一部抜粋）

課題分析				優先順位		
分野(原課)	課題	原因1	原因2	裨益性	深刻度	...
【課題分析】 各課へのヒアリングを通じて、地域課題の洗い出しや原因分析を全庁的に実施				【優先順位付け】 洗い出したそれぞれの地域課題ごとに、住民への裨益性や深刻度などの観点からスコア付け		

地方公共団体の担当者は、国の伴走支援を受けながら、課題分析ワークシートを活用し、課題分析と優先順位付けを実施

<伴走支援イメージ> ※R5では全採択団体（29）に実施



各課への課題ヒアリング



現地視察



総務課

（課題）地域内の移動が不便

課題分析

- 1 バスの路線や運行本数が少ない
- 2 バスの利用客が普段から少ない
- 3 運行路線が、住民のニーズと乖離している

優先順位

- | | |
|-----|---|
| 裨益性 | 2 |
| 深刻度 | 2 |
| コスト | 1 |

5 pt
(高い)



農政課

（課題）耕作放棄地の増加

課題分析

- 1 担い手や新規就農者が不足
- 2 仕事がきついイメージがある
- 3 水田の見回りに一番時間がかかる

優先順位

- | | |
|-----|---|
| 裨益性 | 2 |
| 深刻度 | 3 |
| コスト | 3 |

8 pt
(安い)

➡ まずは水田の水位センサー導入による省力化を検討!

伴走支援以降の地域の更なるデジタル実装の促進について

伴走支援を通じて得たナレッジを活かし、庁内他原課や他市町村へのデジタル実装を促進していただきます。

イメージ

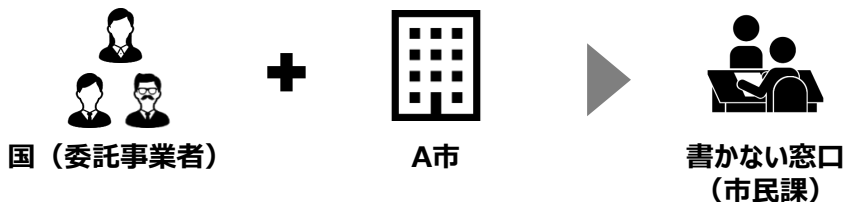
N年度（伴走支援フェーズ）

N+1年度以降（自走化フェーズ）

市町村

国（委託事業者）による伴走支援を受けながら、まずは単一のサービス実装に向けた計画を策定

伴走支援を通じて得たナレッジを活かし、国（委託事業者）の支援なしで他のデジタル実装を推進



まずは伴走支援を受けながら、足元の課題を解決するため、書かない窓口にチャレンジしてみよう！

過年度で学んだことを活かして、他の課を巻き込みながら、オンデマンド交通などサービス実装の幅を広げてみよう！

都道府県

国（委託事業者）による支援を受けながら、底上げが必要な市町村へ伴走支援を行い、まずは単一のサービス実装に向けた計画を策定

伴走支援を通じて得たナレッジを活かし、国（委託事業者）の支援なしで、管内の他市町村へのデジタル実装に向けた伴走支援を実施

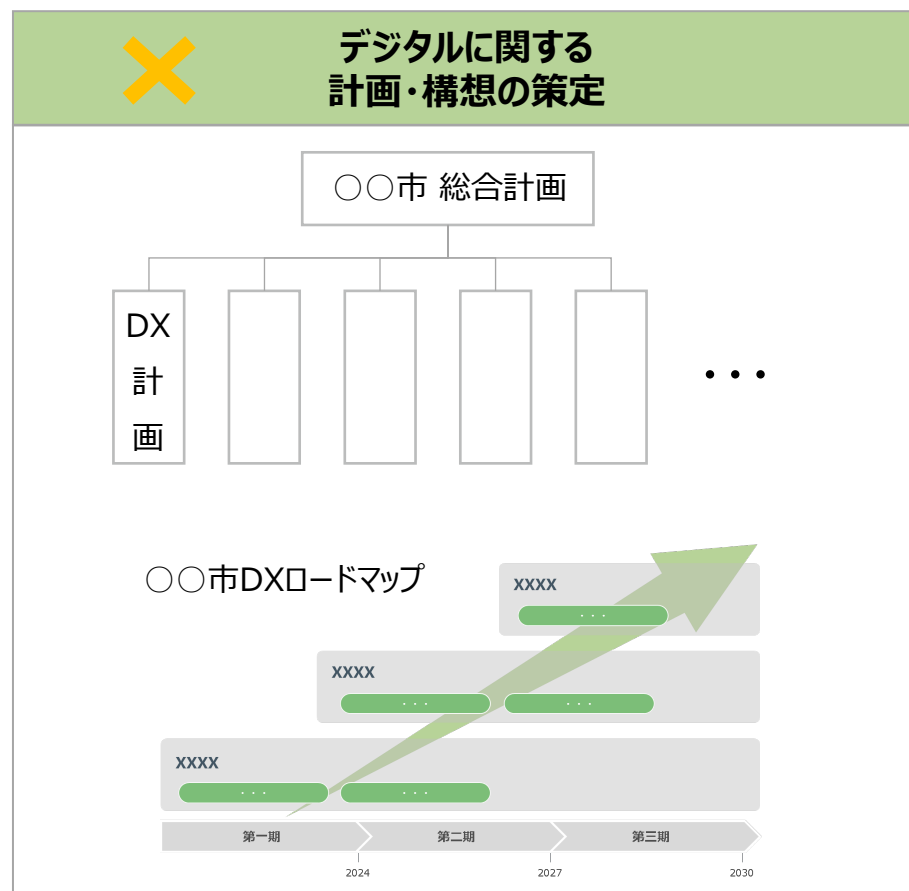
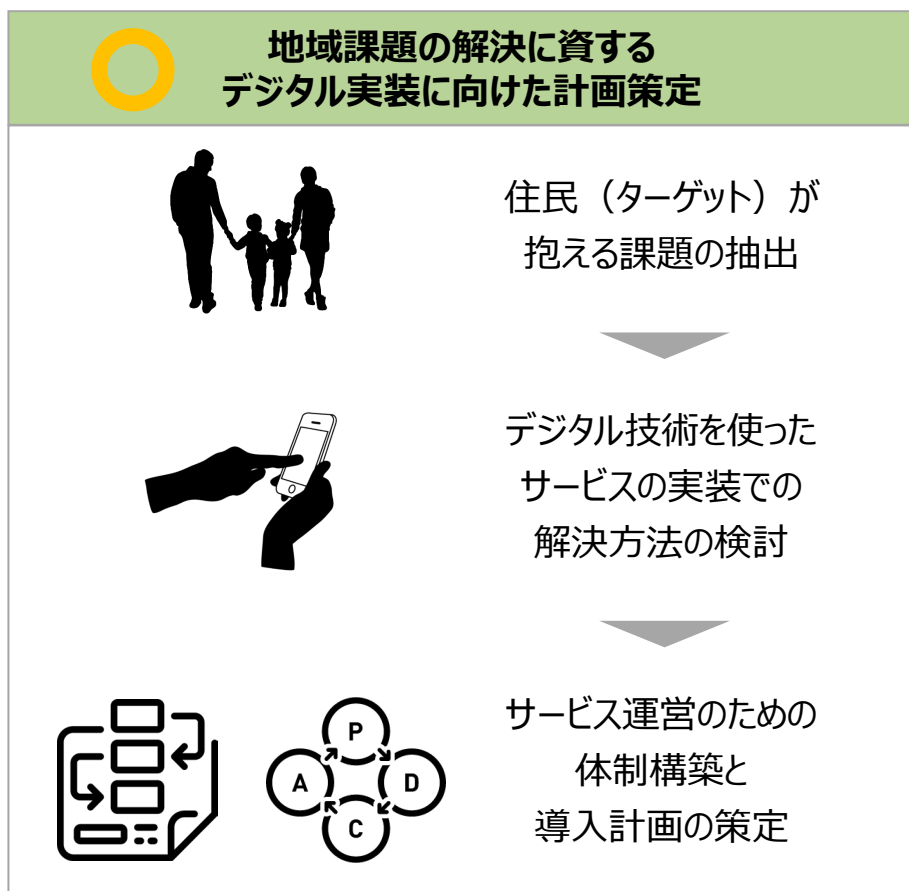


まずは支援を受けながら、デジタル実装に後れを取る2団体を対象に、実装計画の策定を成功させよう！

過年度で学んだことを活かして、他市町村への伴走支援を行い、県内の底上げをしよう！

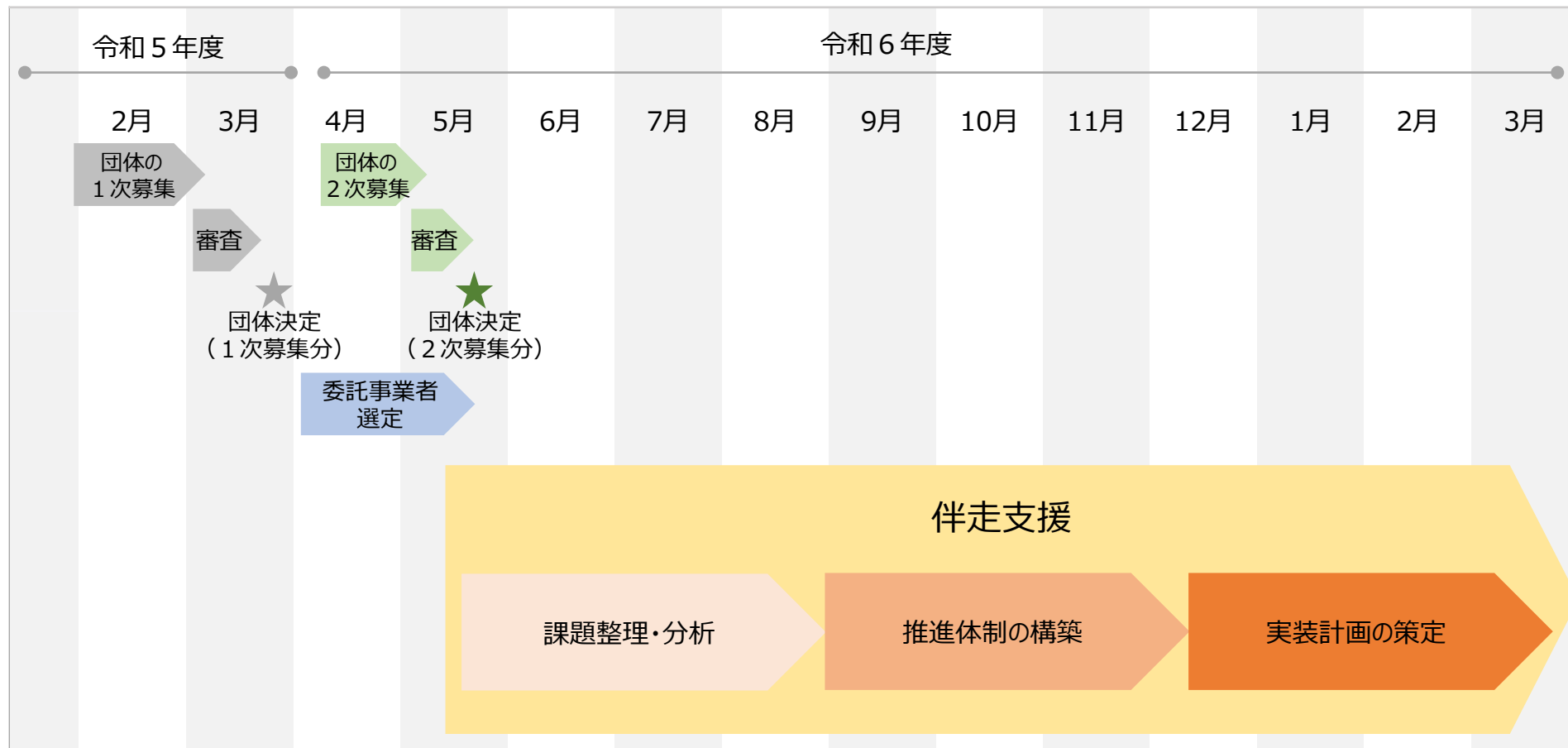
本事業への応募に当たっての留意点

本事業のゴールは、地域課題の解決に資するデジタル実装に向けた取組（デジ田交付金への申請等）であり、大枠でのデジタルに関する計画や構想の策定を支援するものではない点にご留意ください。また、国（委託事業者）より提供する支援は「伴走」支援になります。あくまで事業の実施主体は地方公共団体になりますので、自主的な取組をお願いいたします。



令和6年度の支援スケジュール

本事業では、まず支援対象団体（類型①：市町村、類型②：都道府県、類型③：都道府県、複数市町村等）を選定します。その後、国の委託事業者が決まり次第、令和6年5～6月頃から伴走支援を開始する予定です。



※支援スケジュールは全類型共通です

※スケジュールは委託事業者の公募や申請数により変更になる場合があります

募集要領（類型②）



■ 応募要件（類型②）

基礎条件：以下の条件すべてを満たす都道府県

【条件1】令和5年度地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業における伴走支援を受けていないこと

【条件2】都道府県としての伴走支援体制として、以下を遵守すること

- 本店、支社にかかわらず、域内に拠点を置く地元デジタル関連事業者との連携体制を構築していること（少なくとも内諾を得ていること）
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること

【条件3】管内市町村への伴走支援について、以下の意欲を有すること

- 地元デジタル関連事業者として連携して、類型①の応募要件（※次ページ参照）を全て満たす管内の市町村を伴走支援の対象として選定し、支援をする意欲があること（事前に支援を行う管内市町村を決めた上で、申請することも可）
- 選定した管内の市町村に対し、地元デジタル関連事業者と連携して、本事業終了後も継続的に支援を実施する意欲があること
- 今回選定しなかった管内の市町村に対して、地元デジタル関連事業者と連携して、本事業終了後も伴走支援を通じて得たノウハウを活かして、支援を実施する意欲があること
- まず啓発を図るべき管内の市町村に対しては、地元デジタル関連事業者と連携して、啓発活動を実施する意欲があること

■ 応募要件（類型①）

基礎条件：以下の条件すべてを満たす市町村

【条件1】以下全ての要件を満たしていること

- 令和5年度地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業における伴走支援を受けていないこと
- 令和3年度補正デジ田推進交付金デジタル実装タイプを未採択であること
- 令和4年度補正デジ田交付金デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型を除く）を未採択であること
- 令和5年度補正デジ田交付金デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型を除く）を未採択であること
- 内閣府「デジタル専門人材派遣制度」を利用したことがないこと

【条件2】以下を遵守すること

- 国（委託事業者）のサポートを受けながら、デジタル技術を活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組みたいという強い意欲を持ち、地域内の地方創生人材（例：地元デジタル関連事業者・ローカルベンチャー・地域おこし協力隊等）を巻き込んだ推進体制構築に協力できる団体であること
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること

【条件3】以下の意欲を有すること

- 伴走支援終了後も他の地域課題の解決に向けて、本事業で得たノウハウ等を活かしながら継続的にデジタル実装へ取り組む意欲があること

留意点：

- 令和5年度に類型②で伴走支援を受けている都道府県（青森県、埼玉県、静岡県）の管内市町村が類型①に申請する場合、県と調整の上で提出すること。可能な限り県の支援を得てデジタル実装を進めることを原則とするが、やむを得ない事情がある場合に限り、類型①で提出することを妨げない。
- 今回の申請において類型②を申請予定の都道府県の管内市町村の場合、類型①の申請にあたっては、市町村と都道府県でよく相談したうえで提出することが望ましい。

本事業の申請開始の前日まで、事前相談を受け付けます。特に、類型③については申請前に事前相談を行うことを必須といたしますので、事前相談締め切り前に余裕をもって相談してください。

※類型①・②についての事前相談は任意です

事前相談概要

■ 目的

- 【全類型共通】地域の困りごと・どういった伴走支援をしてほしいという要望と本事業の事業趣旨の適合性の相談受付
- 【類型③】広域連携の現状と本事業の事業趣旨の適合性の確認、広域連携体に含まれる申請団体の数（未実装地域の割合も含む）などのアドバイス

■ 相談対象

- 申請を検討している地方公共団体担当者

■ 相談内容

- 地域課題・伴走支援の要望に関する相談
- 実施体制に対する相談に関する相談 等

事前相談の方法

■ 事前相談手続き

- 以下のメールアドレス宛に、（例）を参考にメールを送付してください。

digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

（例）件名：「事前相談（X県X市）」

本文：①類型②相談内容③連絡先 等

※ご希望・必要に応じ、追加でオンラインにて相談を実施させていただきます。

■ 事前相談受付期間

- 4月5日（金）～4月19日（金）

本事業の審査では、ご提出いただいた申請書をもとに一次審査（書類審査）を行います。その後、一次審査を通過した団体に対して、二次審査（オンラインの個別面談審査）を行います。

一次審査

■ 審査方法

- 書類審査
 - ✓ 申請書の記載内容を内閣府が審査

■ 審査内容

- 地域が目指す将来像の実現に向けた課題の把握度合いや、円滑な協力体制が構築できているか等を評価

審査
通過

二次審査

■ 審査方法

- オンラインの個別面談審査
 - ✓ 申請書の記載内容に沿って30分程度の面談を実施

■ 審査内容

- 申請書の内容に関するプレゼンテーションと質疑応答を通じて、デジタル実装に向けた本事業担当者の熱意や、地域のコミットメント度合い等を評価

類型②申請書



【記載にあたる留意事項】 ※本オブジェクトはご一読後、削除して提出してください。

- 申請書は黒字（原則文字の大きさは最低でも10.5ポイント以上）で記載ください。
- 申請書の赤字箇所は記載例です。記載例は削除してから提出してください。
- 記入欄内のレイアウトは自由です。記入欄が足りなくなった場合は、適宜ページを追加してください。
- 申請内容の補足情報として別紙を添付したうえでの提出も可能です。
- 申請する類型に基づき、該当しない不要なスライドは削除したうえで、パワーポイント形式でご提出ください。

申請者情報

申請書記入日	令和6年 xx月 xx日
都道府県名	
地方公共団体コード	
担当部局名	
責任者名（ふりがな）／役職	※課室長以上を想定
担当者名（ふりがな）／役職	
電話番号（代表・直通）	※連絡担当直通のものを記載
メールアドレス	※連絡担当直通のものを記載
伴走支援を想定している 管内市町村 ※既に検討していれば記載	

域内における市町村の現状

貴団体の域内における市町村の現状について、都道府県の立場としてどのように認識しているか、記載してください。なお、デジタル化に関する現状は、「2. デジタル化に関わる取組状況」に記載すること。

域内における市町村の現状

(例)【地勢・環境】

- 本県はXX日本の中部に位置しXX山脈が広がるなど山岳地帯が主体。
- 本県はXX川やXX山など日本でも有数の自然資源を有しており、自然豊かな地域。

(例)【人口】

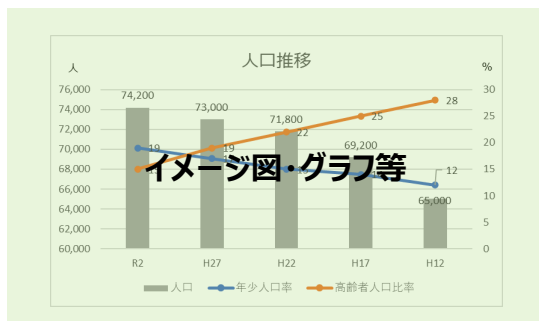
- 全国の出生率XX%、高齢化率XX%なのに対し、本県の市町村は高齢化率XX%、高齢化率XX%と、少子高齢化が特に進んでいる(下図)。
- 転出・転入状況は転出超過であり、特にXX歳代の転出が特に多い。

(例)【交通】

- 本県は主要都市が立地するXX県から車でXX時間の場所に立地している。
- 公共交通ではX社とX社の鉄道路線が本県を通過しており、また、国際空港を備えるなど国内外の交通の要衝として機能している。

(例)【産業】

- XXメーカーやXXメーカーが数多く存在しており、XX社の研究拠点があるなど、XX産業が盛ん。
- 都市部に近く豊富なスキル・経験をもった人材やXX大学による研究・開発が盛んであることから、労働生産性が高い。



デジタル化に関わる取組状況

域内市町村におけるデジタル化に関わる取組状況、及び都道府県における管内市町村へのデジタル化に関わる支援状況を記載してください。

域内市町村におけるデジタル化に関わる取組状況

- (例) 域内複数市町村において、デジタル化推進に係る部署が存在せず、県が主催するデジタル推進会議にも、担当者不在のため出席できない状況。
- (例) 山間部を有するX地域においては、XXのデジタル化が必要であるものの、地域の推進力に欠けているため、XXができていない。

都道府県における管内市町村へのデジタル化に関わる支援状況

- (例) 人的支援の面で、市町村に対してXXを派遣し、XXを行っている。

地域が目指すビジョン・重要な生活文化等

地域住民の暮らしの観点から、貴団体がどのような地域のビジョンを目指しているか、端的に示してください。また、ビジョンの詳細として、具体的な説明やビジョン設定の背景、理想とする地域住民の暮らし等を記載してください。

なお、ビジョンに限らず、重要な生活文化等（地域の課題やビジョンを考える上で知っておくべき、生活文化や・価値観・伝統等）があれば当該欄に記載してください。

（例）【いつでもどこでもアクセス可能な行政サービスの提供】

- 現在県内市役所の開庁時間は平日のX時～X時であるが、働き世代の多くは開庁時間内の来庁が困難で、XXな状況。XXを実現することでXXな地域を目指す。
- 本地域は山間部に集落が点在しており、庁舎から距離のある集落も多い。全国平均と比較して高齢化が早く進行している本地域において、行政サービスを受けるための交通手段がない方が増えており、XXXなため、XXが可能な地域を目指す。

（例）【XXという価値観を大切に持続可能な地域づくり】

- 本地域はXの豊富な資源を活かし、XXを主な産業として助け合いの下生活をしてきた。地域住民が持つXXという価値観を引き続き大切に、XXという点で持続可能な地域づくりを実現したい。

4.特に対応が必要と考える地域課題

貴団体が解決したい地域の課題等

貴団体が描くビジョンを実現するために、特に優先度が高いと考えている域内における市町村の地域課題について左欄に記載してください。また、右欄には、当該課題が生じている背景・経緯、課題によって生じている/今後生じうる問題・悩み、課題解決後に目指す姿についても記載してください。

【課題の分野※最大3つまでを選択。選択した番号を下記表「番号」欄に記載してください。】

- ①行政・住民サービス、②教育、③文化・スポーツ、④医療・福祉、⑤子育て、⑥交通・インフラ、⑦農林水産、⑧防災・防犯、⑨産業振興、⑩その他（「その他」を選択された際は、「課題」の欄に分野名も追記してください。）

番号	課題	課題の背景・課題によって生じる問題・課題解決後に目指す姿
①	<p>（例）【Xの連携ができていないため、XXが生じている】</p> <ul style="list-style-type: none"> • Xのデジタル化が進んでおらず、XXができていない。 • XXとXXを所管する部局の連携不足。 	<ul style="list-style-type: none"> • （例）現在、X地域においては、XXであるが、Xが実現されていない。 • （例）XXによって現在住民の利便性が低い状況にあり、高齢化が進むにつれより重大な問題となりうる。 • （例）XXを可能にすることで特にXX世代に支障が生じているXXがXXとなるよう目指す。

5. 支援対象団体の選定の考え方

市町村を選定するにあたっての考え方等

貴団体として、どのような考え方・基準に基づいて支援対象とする団体を選定するか、想定する市町村像について具体的に記載してください。また、支援を行う管内市町村が現段階で決まっている場合、具体的な市町村名と選定理由を記載してください。

支援対象団体の選定の考え方・基準

- (例) 「4. 特に対応が必要と考える地域課題」にて提示したXXの課題を抱えている、または、XXができていない市町村を選定する。

想定する市町村像

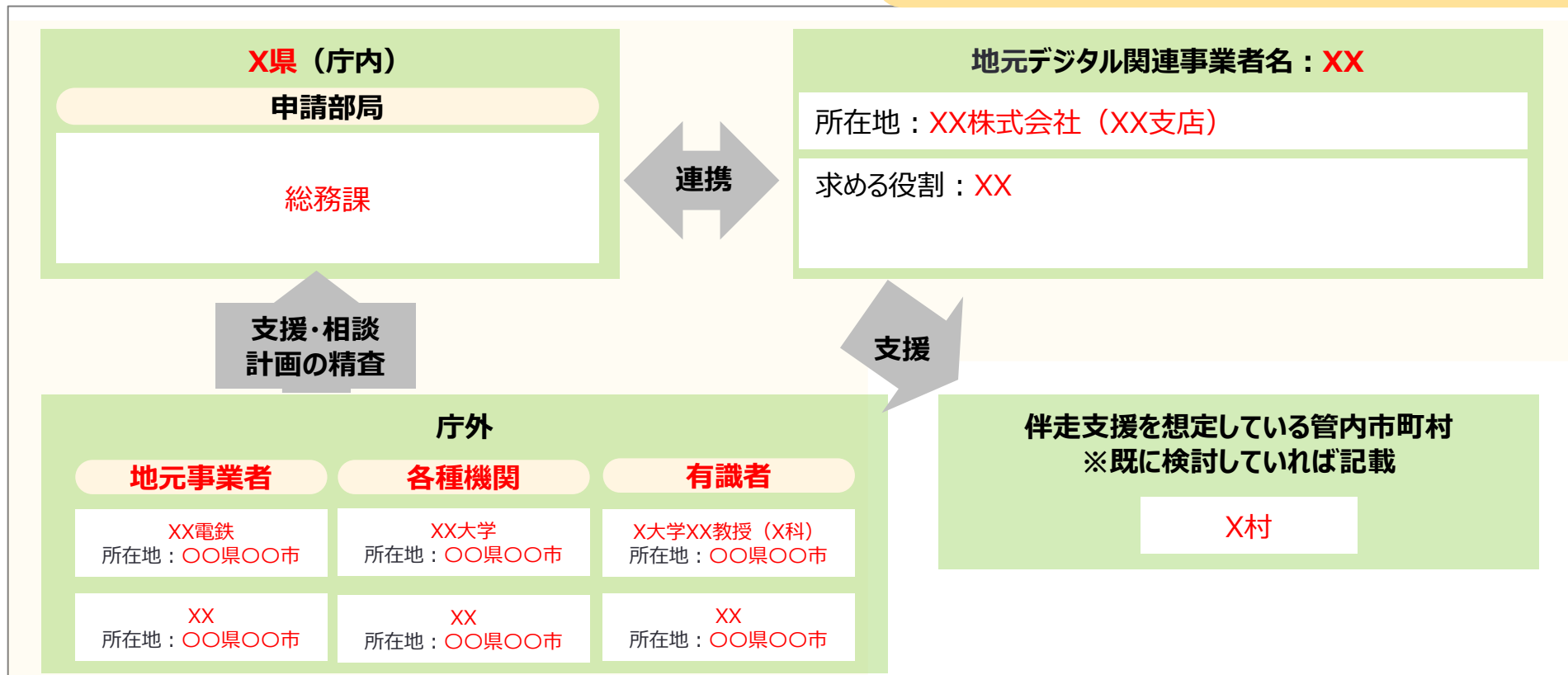
- (例) XX率が低く、課題感を感じている市町村。
- (例) 山間部に集落が点在しているXXな市町村。

具体的な市町村名と選定理由 ※すでに想定する市町村がある場合

- (例) X市：X市においてはXXが問題となっているが、XXのデジタル化を実行することでXXとなることが見込まれる。また、実施体制においても、X課が中心となってデジタル実装を進めることが期待でき、実際にすでにX市役所 X課担当者との打ち合わせを行っている。

実施体制

【記載にあたる留意事項】 ※本オブジェクトはご一読後、削除して提出してください
連携先の各主体については、調整予定、調整中であっても記入いただいて構いません。



組織体制のポイント

支援対象とする団体（市町村）に対し、地元デジタル関連事業者と連携して、どのような方法で継続的に支援するか等記載してください。

(例)

- 地元デジタル関連事業者と都道府県でXX協定を結び継続的に支援する。
- 地元デジタル関連事業者・都道府県・支援対象とする団体（市町村）と定例会を持ち、進捗状況を確認の上、必要なサポートを講じる。
- 個別課題「XX」については、地域にてXXを行っているXX電鉄が主体となって、XXに関するXXを実施予定。
- 個別課題「XX」については、福祉課が中心となって施策を検討。その際、現在ともにXXを実施しているXX大学のXXと連携し、XX会議の中で専門知識による助言を求める。

伴走支援に対して期待する役割

貴団体及び地元デジタル関連事業者による支援対象団体（市町村）への支援にあたり、国（委託事業者）にどのような内容のサポートを期待するかを記載してください。

- （例）XXの理由からXXが上手く進んでいないため、XXの支援をお願いしたい。
具体的な支援内容としては、XX、XX、XX等を想定している。

本事業の申請にあたる意気込み

今までのページで記載しきれなかった、地域・担当者の思い・熱意等について当該欄にご記載ください。

今後のスケジュール



今後のスケジュールは以下を予定しています。

事前相談期間

(4/5 (金) ~4/22 (月))

- 申請を検討するにあたってのお困りごと・ご要望について、募集期間前に事前相談を受け付けます。
- **事前相談は類型③においては必須**、類型①・②については任意となります。

募集期間

(4/24 (水) ~4/26 (金))

- 応募を希望される団体は、申請書に必要事項を記入のうえ、該当スライドのみ **4/26 (金) 17時まで**に以下のメールアドレス宛にお送りください。

申請書提出先 digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

一次審査

(4/30 (木) ~5/10 (金))

- ご提出いただいた申請書を基に、一次（書類）審査を実施いたします。
- 5/10（金）以降、速やかに審査結果のご連絡をお送りする予定です。
- ご通過された団体へは、続く二次審査の日程候補もお送りします。

二次審査

(5/13 (月) ~5/17 (金))

- **二次（面談）審査へは本事業の責任者及びご担当者の方にご出席いただけますよう、ご調整をお願いします。**なお、**類型②においては地元デジタル関連事業者、類型③においては連携する市町村のご担当者にもご出席いただけますよう、よろしくをお願いします。**
- **スケジュールが非常にタイトなため、スムーズな日程調整にご協力ください（※）。**

結果通知

(5月22日 (水) 予定)

- 一次及び二次審査の結果を総合的に判断し、採択結果を通知いたします。
- 採択された場合、令和6年5～6月頃より国（委託事業者）による対象団体への支援開始を予定しています。

※お願い：応募に際しては、**予め面談審査期間（5/13～5/17）において複数日程の確保（各30分）をお願いします。**

問い合わせ先



以下の記入例を参考にメールを送付してください。 ※事前相談期間を含め、随時受付

本事業についてのお問合せ先

- 内閣府地方創生推進室／内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
担当：番匠（担当参事官：景山 忠史）
- メールアドレス

digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

お問い合わせ記入例

件名：「問い合わせ（X県X市）」

本文：①類型 ②お問い合わせ内容 ③連絡先

※情報、回答の統一的整理のため、メールでの問い合わせをお願いします。



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN